

第3章 保健師の保健活動

Ⅰ 基本的な方向性

保健師活動指針には、保健師の保健活動の基本的な方向性として、以下の10項目が示された。保健師活動指針の中で、「保健師は個人及び地域全体の健康の保持増進及び疾病の予防を図るため、所属する組織や部署にかかわらず、以下の事項について留意の上、保健活動を行うこと。」と記載されている。

本県の保健師の保健活動においても、以下の活動例を参考に理解を深め、活動することとする。

1 地域診断に基づくPDCAサイクルの実施

保健師は、地区活動、保健サービス等の提供、また、調査研究、統計情報等に基づき、住民の健康状態や生活環境の実態を把握し、健康問題を構成する要素を分析して、地域において取り組むべき健康課題を明らかにすること（以下「地域診断」という。）により、その健康課題の優先度を判断する。また、PDCAサイクルに基づき地域保健関連施策の展開及びその評価を行う。

Key word

- ・量的データ（統計情報等）、質的データ（住民の生活実態）の収集
- ・地域診断
- ・PDCAサイクルに基づく保健活動の展開

例えばこのような活動

ひたちなか市

地域の健康課題から塩分摂取生活調査や胃がん検診受診率向上を展開！食塩データを蓄積・分析し、事業に活用する予定

ひたちなか市では、平成22年の平均寿命及び延伸年数が、男女ともに国及び県平均より短い。また、急性心筋梗塞及び胃がんの標準化死亡比が全国と比べて有意に高く、特定健診のデータでは血圧の有所見者割合が上昇傾向にある。

これらの要因として、塩分摂取が密接に関係していると考えられるため、平成26年度から保健推進員の協力のもと、自治会単位で3回コースの減塩教室と減塩親子クッキングを開催するとともに、減塩教室等で塩分摂取生活調査を実施し、データ集積の途中であるが徐々に本市の傾向が見えてきている。また、胃がんの早期発見・早期治療を推進するため、課内の多職種全員が参加する勉強会で、検診受診者向上のためのアイデアを出し合い、それを基に医療機関、コミセン、金融機関、スーパー、幼稚園、保育所等118か所に検診受診勧奨の手作りポスターを掲示するとともに、胃がん集団検診の受診者が少ない地区には、直前に勧奨チラシを回覧したところ、受診者数が伸びている。

今後は集積した食塩摂取データを分析して、住民の生活実態に即した生活習慣改善のためのポピュレーションアプローチに活用する予定である。

水戸市

市民のニーズ把握から栄養・育児相談、親子遊びを組み入れた「7か月児健康相談」にリニューアル

水戸市では、次世代育成支援に関するニーズ調査やアンケート結果、家庭訪問や育児相談を通して得た情報から、離乳食の悩みや「子どもとの関わり方や遊び方がわからない」といった育児不安を訴える母親が増えてきている現状を把握した。そのため、これまで実施していた「7か月児健康診査（集団健診）」を、平成26年度から栄養・育児相談を充実させるとともに、保育士による親子遊びを新たに追加した「7か月児健康相談」へと変更した。

同時に、3～6か月児、9～11か月児の間でそれぞれ1回ずつ受診できる乳児一般健康診査の未受診理由として、「健診期間が過ぎてしまった」という理由が多かったため、利用者の利便性を考慮して受診期間を3～12か月児までとし、個々の希望する時期に2回受診できる柔軟な体制に変更するなど、乳児期の子どもをもつ親への支援体制を見直した。

今後も、市民ニーズの把握に努め、見直した点の評価をしながら保健事業を展開していく。

日立保健所

平成20年度から要支援妊産婦に関する周産期ケア会議を定期開催。多職種が様々な問題を迅速かつ予防的に支援

日立保健所では、医療圏内の医師不足により問題提起された周産期医療について、平成19年度保健医療福祉協議会において妊婦が安心安全に出産することを目的とした「周産期における医療と保健の連携事業」を提案し、平成20年度から1病院と管内市母子担当間での要支援妊産婦に関する周産期ケア会議を定期開催している。会議を通じて地域の健康課題や支援優先度が明確になったことから、平成24年度に1病院、平成26年度に1診療所を加え、現在分娩を担う全医療機関と連携会議を開催し、医師、助産師、市母子保健・福祉担当等が実務的な連携を図りながら様々な問題に対し迅速かつ予防的に関わっている。保健所は、会議で得られる質的データを基に行政施策への助言を行うとともに、保健師の資質向上の場としての機能を果たせるよう、調整的役割を担っている。

古河保健所

難病患者及び家族の実態把握のための地域診断を実施。災害時の停電における人工呼吸器装着難病患者支援の検討会を継続開催

古河保健所では、難病患者及び家族の現状や課題を把握するために、管内の地域診断を行った。その結果、在宅で療養している難病患者及び家族に対し、災害時に必要な支援が提供できるよう災害時の支援対策のうち、特に、停電時における人工呼吸器装着難病患者への支援を整備する必要があることが明らかになった。

そこで、患者家族会、人工呼吸器取扱業者、電力会社等の参加を得て会議を開催したところ、関係者間で災害時支援の現状や課題が共有でき、各関係機関それぞれが災害時の対策に取り組んでいることが分かった。今後は、各関係機関の役割を整理し、連携を深めていくために会議等を継続して開催し、個々の事例にも対応できるように整備していく。

2 個別課題から地域課題への視点及び活動の展開

保健師は、個々の住民の健康問題の把握にとどまらず、地域特性を踏まえて集団に共通する地域の健康課題や地域保健関連施策を総合的に捉える視点を持って活動する。また、健康課題の解決に向けて住民や組織同士をつなぎ、自助及び共助など住民の主體的な行動を促進し、そのような住民主体の取組が地域において持続するよう支援する。

Key word

- ・ 個々の問題から地域の健康課題
- ・ 住民や組織同士をつなぐ
- ・ 住民主体の取組

例えばこのような活動

東海村

認知症の方の「あんしん・おかえりネットワーク」事業から地域住民による高齢者の見守り活動

東海村では、平成 12 年から保健師が福祉部門に配属となり、高齢者の相談・支援に携わる中で、認知症になっても自立した生活が送れるよう、認知症の早期発見・早期対応のためのもの忘れ検診や認知症予防教室を導入した。

また、介護保険全国サミットの開催を機に、認知症の方が地域で安心して生活ができる仕組みづくりが必要と考え、高齢者が行方不明となった場合に、村内の協力者や協力企業に、メールやFAXで行方不明高齢者情報を送信し、早期発見に向けて協力を得る「あんしん・おかえりネットワーク」をスタートさせた。ネットワーク検証のために実施している徘徊模擬訓練が、地域住民による高齢者の見守り活動へとつながってきている。

常陸大宮保健所

管内精神保健ネットワーク連絡会の結果、医療機関と市町担当者の連携から円滑な支援が実施可能

常陸大宮保健所では、平成 19 年度から、管内の精神保健医療福祉に係わる各機関の担当者が一堂に会する場として「管内精神保健ネットワーク連絡会」を開催している。

個々の事例に対する支援を進めていくには、対象者に関わる関係機関との連携が重要となる。本連絡会を通じた関係機関のつながりにより、それまでは関係が薄かった市町担当者と精神科病院とが連絡を取り合う関係となり、個別事例に対する支援がよりスムーズに進むようになった。また、本連絡会では、山間地域が大部分を占める当管内の地域特性や、医療のみならず、福祉を含めて社会資源が極めて乏しい地域の課題についても、情報を共有し課題を検討する場となるなど、活動の視点が広がっている。

3 予防的介入の重視

保健師は、あらゆる年代の住民を対象に生活習慣病等の疾病の発症予防や重症化予防を徹底することで、要医療や要介護状態になることを防止するとともに、虐待などに関連する潜在的な健康問題を予見して、住民に対し必要な情報の提供や早期介入等を行う。

Key word

- ・徹底した予防
- ・潜在的な健康問題を予見
- ・早期介入

例えばこのような活動

守谷市

「生活習慣病重症化予防のための戦略研究」に参加し、保健指導の強化。健診の待ち時間を活用したポピュレーションアプローチ

守谷市では、特定健診の結果、血糖や血圧の有所見者割合が、毎年県内ワースト5以内に入る高い状況にあるため、ハイリスクアプローチとして、血糖、血圧の受診勧奨域対象者の保健指導を重点的に取り組んできた。健診データに優先度をつけ、地区担当保健師が保健指導を実施してきたが、受療・指導拒否などで受療行動に結びつかない現状があった。そこで、平成26年度から、大阪大学の「生活習慣病重症化予防のための戦略研究」に参加し、生活習慣病重症化予防のための受療行動促進モデルによる保健指導の強化に取り組んでいる。

さらに、集团的アプローチとして、各地区で開催する特定健診や健診結果返送会で、「糖尿病・高血圧予防」について健康教育を実施するとともに、健診待ち時間を活用し、受診者全員に対して、作成した「食後高血糖」等をパネルにした媒体やチラシを用いて健康教育を行っている。

日立市

「妊娠届」、「周産期会議」、「乳児全戸訪問」、「未受診訪問」を連動させた妊娠期からの早期介入・切れ目ない支援

日立市では、ハイリスク妊婦を早期に把握するために、妊娠届出書の問診項目に本人の体調、妊娠への気持ちや家庭の状況などを追加し、妊娠早期から地区担当保健師が支援している。また、近隣の産婦人科医療機関毎に、周産期会議を定期的実施することで、妊娠中から出産後までの妊産婦の経過を情報交換し、早期介入に努めている。さらに出産後は、助産師、保健師で「乳児家庭全戸訪問」、また幼児健診の未受診者への訪問を行うことで、全ての子どもの状況を把握している。一方、問題のあるケースについては、要保護児童対策地域協議会等で、保健所、児童相談所、子ども福祉課、社会福祉課等関連機関と速やかに情報を共有し支援内容の調整を図るなど、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援と虐待予防に努めている。

竜ヶ崎保健所

学校欠席者サーベイランスシステムを管内市町担当課に説明した結果、集団発生に関する保健所の早期介入が可能に

竜ヶ崎保健所では、感染症予防を目的とした知識の普及および環境整備や連絡体制促進、感

感染症集団発生の未然防止のため、年3回感染症研修会を開催するとともに、定期の社会福祉施設等巡回指導を通じて、チェックリストを用いて感染症対策について評価し、必要に応じ助言・指導している。また、平成26年度から新たな取組として、管内各市町で開催される保育園長会議に参加し、感染症対策について周知している。

さらに、学校欠席者サーベイランスシステムのさらなる活用拡大をめざし、管内市町担当課に出向き、システムの活用法等説明した。その結果、集団発生となる前に保健所への報告が行われるようになり、保健所の早期介入が可能となった。

4 地区活動に立脚した活動の強化

保健師は、住民が健康で質の高い生活を送ることを支援するために、訪問指導、健康相談、健康教育及び地区組織等の育成等を通じて積極的に地域に出向き、地区活動により、住民の生活の実態や健康問題の背景にある要因を把握する。また、地区活動を通じてソーシャル・キャピタルの醸成を図り、それらを活用して住民と協働し、住民の自助及び共助を支援して主体的かつ継続的な健康づくりを推進する。

Key word

- ・地域に出向き生活実態を把握
- ・地区活動を通じてソーシャル・キャピタルの醸成

例えばこのような活動

神栖市

平成26年度より「地域食育サポーター」を養成し、担当地区住民への減塩等の食生活推進活動を展開

神栖市では、平成26年度より新たな地区組織として、食育推進の担い手となる「地域食育サポーター」を養成している。サポーターは、市民の健康問題や循環器疾患対策及び食育の実践等の講習を受講後、担当地区において身近な人々へ、講話や調理実習を通じた減塩・適塩等の食生活の推進活動を展開する。

また、地域での協働した活動として、食生活改善推進員と保健師が幼稚園等に出向き、園児にはエプロンシアターによる望ましい生活習慣の定着、保護者には循環器疾患予防と減塩・適塩の推進をテーマに健康教育を実施している。保健師と地区組織や関係団体等が地域の健康問題を共有し、その対策を検討しながら地域活動に取り組んでいる。

土浦保健所

ひきこもり講演会参加者の「親同士の交流の場」から月1回の【スマイルアップ元気会】として「自主的な活動の場」に

土浦保健所では、平成17年度から県単独事業によるひきこもり対策推進事業が開始され、ひきこもり研修会や家族教室に参加した方から親同士で話し合いたいという声が高まり、担当していた保健師と検討し、「親同士の交流の場」の設定を行った。平成23年6月に「スマイルアップ元気会」が結成され、月1回集まる定例会となった。当初は、親からの相談に対する一方的な助言が主であったが、平成24年度からは親主体のミーティング形式に変えていったことにより、自分たちで対処方法を考え、親同士が支援し合う関係ができるようになってきた。今では新しい会員に対してアドバイスし、自主的な活動となってきている。

5 地区担当制の推進

保健師は、分野横断的に担当地区を決めて保健活動を行う地区担当制等の体制の下、住民、世帯及び地域全体の健康課題を把握し、世帯や地域の健康課題に横断的・包括的に関わり、地域の実情に応じた必要な支援をコーディネートするなど、担当する地区に責任をもった保健活動を推進する。

Key word

- ・地区担当制
- ・健康課題に横断的・包括的に関わる

例えばこのような活動

取手市

平成 26 年 10 月から保健センターの保健師の活動体制を、業務担当制と並行した地区担当制とし、訪問中心の活動を始動

取手市では、平成 26 年 10 月から保健センターの保健師の活動体制を、業務担当制と並行して、日常生活圏域の 5 地区に分けた地区担当制を導入し、訪問活動を中心に展開を始めた。5 地区には保健師経験を考慮したエリアマネージャーを配置し、地区ごとに事例管理や事例検討、地域の健康課題の分析等を実施するとともに、困難事例の場合は地区を超えた事例検討の実施や、業務担当と連携して問題解決が図れるよう協力体制をとっている。

平成 26 年 11 月から保健師連絡会を開始し、保健師の横断的な連絡体制の整備を図った。

また、平成 26 年 10 月の台風時には、避難所設置と同時に地区担当保健師が担当地区の避難所に出向き、避難者の体調確認を行うとともに、防災担当課との連携、避難市民の相談窓口として円滑な避難所対応ができた。

この経験により、地区担当制は地区活動に生かしていけると実感した。今後は、職員間で地区担当制について共通理解を深め、地区担当保健師が担う役割を明確にしていく予定である。

ひたちなか保健所

各市村の地区担当制を支援する情報提供や技術的援助ができる仕組みの一つとして管内保健師等人材育成推進連絡会を開催

ひたちなか保健所は 1 市 1 村を管轄している。ひたちなか市が平成 26 年度に地区担当制を取り入れたことから、地区担当制への移行支援として市に出向き、想定される課題等について意見交換や情報提供を行ってきた。その中で地区活動を主体的に実施できる人材育成が重要と考え、市村からの要望を的確に把握しそれらに応えられるように、平成 26 年 5 月から管内保健師等人材育成推進連絡会を立ち上げた。市村の地区担当制を支援するため、各市村の担当保健師を決めて地域保健に関する情報を収集し、健康課題解決に必要な情報の提供や技術的援助ができるしくみについて検討しているところである。

6 地域特性に応じた健康なまちづくりの推進

保健師は、ライフサイクルを通じた健康づくりを支援するため、ソーシャル・キャピタルを醸成し、学校や企業等の関係機関との幅広い連携を図りつつ、社会環境の改善に取り組むなど、地域特性に応じた健康なまちづくりを推進する。

Key word

- ・学校や企業との連携
- ・地域特性に応じた健康なまちづくり

例えばこのような活動

笠間市

介護予防事業として、筑波大学と連携した「スクエアステップ運動」を実施

笠間市では、高齢化の進行、独居・高齢者世帯の増加を踏まえ、介護予防事業として「シルバーリハビリ体操」のほか、筑波大学と連携した「スクエアステップ運動」を実施している。この運動は、運動機能の向上に加え、認知症予防・閉じこもり予防となるため、住民が身近なところで参加できるように、サークル活動の普及をはじめ、リーダー養成・組織支援を展開し、地域における介護予防を推進している。

また、「認知症講演会」のなかで、一般市民・市内中学生から募集した標語の表彰を行うとともに、学校等で「認知症サポーター養成講座」を実施するなど、広く市民を対象とした予防意識の啓発・知識の普及を行っている。

この結果、介護予防・認知症予防のために、サークルや講座等へ積極的に参加する高齢者が増加傾向にあり、今後も、健康なまちづくりを目指した取り組みを進めていく。

潮来保健所

医療・介護職等や地域住民が地域の課題である「認知症」や「在宅医療」を共通理解するためのきっかけづくりを開催

潮来保健所管内は医療従事者数が全国的にも少なく、地域医療体制の構築が喫緊の課題である。このような中、鹿行地域において平成 26 年度から鹿島医師会を中心に在宅医療・介護連携拠点事業に取り組んでいる。超高齢社会の進行で、認知症高齢者は増加の一途をたどり、介護家族の心身の負担は計り知れない。

また、在宅で最後を迎えたいと思う人がそれを実現するには、住民と医療・介護現場の意思疎通が必要不可欠である。そこで「認知症の方々を地域で見守るために」や「人生の最後を自宅で迎えるには」というテーマでシンポジウム等を開催し、在宅医療・介護を担う多職種のみならず、地域住民がこれらの医療や介護を考えるきっかけづくりを図っている。

常総保健所

ブラジル人学校や近隣保健所等と協力し、ポルトガル語での医療機関受診に関するパンフレット「外国人医療支援ガイド」を作成

常総保健所管内は、人口に占める外国人の割合が多くなっており、県平均を上回る状況になっている。そのため、外国人への健康支援は重要となってきている。平成 22 年に関係機関との連携によるブラジル人学校への健康診断の支援をきっかけに、近隣のブラジル人通訳の協力を得て、ブラジル人学校のあったつくば保健所と協力し、ポルトガル語での医療機関受診に関するパンフレット「外国人医療支援ガイド」を作成した。

また、外国人の結核患者対応も増えているため、国際課の協力を得て、結核への早期発見と治療のための外国語（ポルトガル語・スペイン語・タガログ語・英語・韓国語）のリーフレットを作成しホームページへの掲載を実施した。

7 部署横断的な保健活動の連携及び協働

保健師は、相互に連携を図るとともに、他職種の職員、関係機関、住民等と連携及び協働して保健活動を行う。また、必要に応じて部門や部署を越えて課題等を共有し、健康課題の解決に向けて共に検討するなど、部署横断的に連携し協働する。

Key word

- ・ 部署横断的連携，協働

例えばこのような活動

下妻市

全保健師による話し合いで平成 22 年 6 月に統括的役割を担う保健師を選任。年間計画に基づく全保健師職場内研修会を開催

下妻市では、平成 22 年 6 月、全保健師による話し合いで、総括的役割を担う保健師（以下、「統括保健師」という。）を選任した。統括保健師は、分散配置している保健師所属の部課長及び総務部長、総務課長と調整し、同年 7 月から保健師全員による保健師職場内研修会を開催した。研修会は、年間計画に沿って毎月、定例的に実施している。この研修会で話し合い、保健師人材育成ガイドラインや災害時保健活動マニュアルを策定している。

また、各課保健師代表が、市の健康課題を共通認識し、課題解決に向け、協働した活動を推進できるよう定例的な検討の場を設けている。

統括保健師は、以上のような研修会や会議の開催のための連絡調整や部課長への報告や人材確保に向け、年に 1 回は保健師の採用やジョブローテーションについて人事担当課長に申し入れをしている。

茨城県

部署横断的に「茨城県災害時保健活動マニュアル」を策定

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災は、茨城県においても甚大な被害をもたらし、市町村や県の保健師は、県内や福島県からの避難者への対応を行った。被災時保健活動の調査・検証をした結果、避難所及び要援護者への対応や保健師等の応援要請に判断の差があったこと、日頃から関係機関との連携や備えが必要なこと、災害時保健活動マニュアルの策定が急務である等の課題が明らかになった。このことから、同年 12 月、県が主体となり、市町村と県の保健師合同による「災害時保健活動検討会」を設置し、「茨城県災害時保健活動マニュアル」を策定した。

県では、同時期に検討した県地域防災計画及び保健福祉部災害対策マニュアルと当該マニュアルの整合性を図り、災害時保健活動について全庁的な共通理解が得られるようにした。また、災害に備える平常時の体制がさらに強化されるよう、市町村や県の保健師等を対象とした研修会を毎年開催している。

8 地域のケアシステムの構築

保健師は、健康問題を有する住民が、その地域で生活を継続できるよう、保健、医療、

福祉、介護等の各種サービスの総合的な調整を行い、また、不足しているサービスの開発を行うなど、地域のケアシステムの構築に努める。

Key word

- ・各種サービスの総合調整
- ・地域ケアシステムの構築

例えばこのような活動

常総市

在宅医療・介護、生活支援に関わる多機関・多職種が一堂に会する会議を開催し、顔の見える関係づくり

常総市では、平成 21 年度から介護予防を推進する担い手となる「介護予防推進員」を養成している。介護予防推進員は、筑波大学等と連携して考案した介護予防のための「JOSO☆ハッピー体操」の普及や、ボランティアとして地域の高齢者の生活支援など個別支援をしている。保健師は、介護予防推進員と協働した活動の中から、生活支援の必要な高齢者が増えていることを把握した。そこで、地域で生活支援が必要な高齢者の実情を把握するため、独居・高齢者世帯など高齢者を対象とした日常生活上の困りごと調査を実施した。

また、平成 26 年度から在宅医療・介護、生活支援に関わる各団体の代表者を構成員とする会議を開催している。多機関・多職種が一堂に会する場が、顔の見える関係づくりにつながり、地域全体でケアシステムの構築を進めている。

鉾田保健所

在宅ケアの中心を担う訪問看護師代表が茨城型地域ケアの調整会議の委員となるよう市に働きかけ、平成 27 年度から参加が可能

鉾田保健所では、神経難病患者を中心に面接や家庭訪問による療養支援を行い、ケアマネジャーや訪問看護師等との情報共有や顔の見える関係づくりを意識している。支援の過程や茨城型地域ケアシステムサービス調整会議（以下「調整会議」という。）や鹿行地域の訪問看護ステーション管理者会議に積極的に参加することで、地域の現状や関係者間の横のつながりがないことや不足しているサービスなどの課題が見えてきた。

そこで、在宅ケアの中心を担う訪問看護師代表が調整会議の委員となるよう市に働きかけを行った結果、平成 27 年度から参加できることになり、在宅ケアシステム構築に向けて前進した。今後は、本人がのぞむ生活が継続できるよう、健康課題を共有してチームアプローチすることで、支援ネットワークの構築を図っていく。

つくば保健所

訪問歯科診療や在宅栄養管理指導など、必要な患者への情報提供に向けた多職種連携事業

つくば保健所では、日々の医療相談事業等から訪問歯科診療や在宅栄養管理指導について、必要な患者に情報が行き渡っていないことを察知した。また、在宅医療・介護の各関係機関の会議等で、関係職種間においても制度についての周知が図られていないことを把握した。

そのため、普及啓発を目的としたシンポジウムを開催するとともに、多職種によるグループワークを実施することで、現場の課題が共有され、今後の取組への問題提起や顔の見える関係づくりにつながるなど、広域的な連携体制の構築を進めている。

9 各種保健医療福祉計画の策定及び実施

保健師は、地域の健康課題を解決するために、住民、関係者及び関係機関等と協働して各種保健医療福祉計画(健康増進計画、がん対策推進計画、医療費適正化計画、特定健康診査等実施計画、母子保健計画、障害福祉計画、介護保険事業支援計画又は介護保険事業計画、医療計画等をいう。以下同じ。)を策定するとともに、それらの計画が適切かつ効果的に実施されるよう各種保健医療福祉計画の進行管理及び評価を関係者及び関係機関等と協働して行う。

Key word

- ・ 計画策定
- ・ 計画の進行管理、評価

例えばこのような活動

つくば市

住民、関係者及び関係機関等と協働して「健康つくば21」を策定。保健、医療、福祉、教育、環境部署等全庁的取り組み

つくば市では、「市民一人ひとりがすこやかでこころ豊かに生活できる社会」を基本目標に、生活習慣病予防対策の推進と、「自分の健康は自分でつくる」という意識を基調とした、市民が主体となって進める積極的な健康づくりへの取り組みを支援するため、住民、関係者及び関係機関等と協働して「健康つくば21」を策定している。この計画は、保健分野を中心に医療、福祉、教育、環境部署等全庁的に取り組むとともに、地域の関係機関と連携し、市民が行う健康づくりを支援している。

また、関係機関等の代表者で構成する健康づくり推進協議会を設置して、計画に基づく施策等の進捗管理や評価、次期計画に向けての取り組みのプランニングを協働して行っている。

筑西保健所

地域診断に基づく母子保健計画の策定及び評価の支援

筑西保健所では、管内の各市が地域診断に基づいて母子保健計画の策定及び評価ができるよう支援することにより、母子保健事業の評価及び見直しにつながることを目的として、管内母子保健担当者会議を開催している。

保健所は、既存資料等を基に管内の母子保健に関する状況及び健康課題を明示するとともに、各市の母子保健計画を確認し、計画策定の課題等についてアセスメントしている。その結果を基に行う会議での意見交換が、地域のニーズや課題についての共有や再確認の機会となり、各市における次年度の母子保健事業にも活かせるようになってきている。

10 人材育成

保健師は、これらの活動を適切に行うために、主体的に自己啓発に努め、最新の保健、医療、福祉、介護等に関する知識及び技術を習得するとともに、連携、調整や行政運営に関する能力及び保健、医療、福祉及び介護の人材育成に関する能力を習得する。

Key word

- ・ 知識及び技術の習得

・行政運営能力及び人材育成能力の習得

例えばこのような活動

古河市

新採保健師教育は、重層的な指導保健師を配置。中堅期の保健師を一定期間財政課に配属し、行政職員としての力量向上

古河市では、専門職・非専門職に関わらず行政職員として、職場内における新採職員の支援体制が整備されている。市では新採職員に対して、9月までの半年間、配属された職場において、年齢の近い先輩職員がマンツーマンのトレーナーとして、職場内で指導や助言を実施している。トレーナーの職員が負担にならないように、上司の職員がアドバイザーとして支援している。新採職員が保健師の場合は、このトレーナーやアドバイザーを先輩保健師がそれぞれ担当し、専門職としての人材育成の観点から指導・助言をしている。この重層的な支援体制により、新採の保健師が対応した保健活動を振り返ることで、新人はもとよりトレーナーやアドバイザーも、互いに成長する機会を得ている。

また、中堅期の保健師を一定期間財政課に配属し、他部署で学んだ知識や知恵を衛生分野に再度配属された際に還元する試みを行うなど、行政職員としての力量を高める人材育成にも取り組んでいる。

土浦市

新採保健師の教育として、地域診断を題材に可視化・市長報告・研修会発表を実施

土浦市では、新採の保健師に対する教育の一つとして、保健師の保健活動の基盤となる「地域診断」を行い可視化することを課している。自らデータを集め資料を作成することで、地域の実態把握及び健康課題を明確化することができた。作成後は、上司に地域の健康問題や保健師の役割を理解してもらうため、市長まで報告をし、さらに研修会等に発表する機会も設けた。

保健師間の連携については、保健師の全体会と勉強会を定期的実施している。全体会は、保健師が配属されている課の全ての保健師に参加を呼びかけ、業務をとおして得た地域の課題などの情報交換により共通理解を深めている。勉強会は、各自が参加した研修会の復命や災害時の保健活動マニュアル作りなどを通して保健活動を行うための専門的な知識や技術等を学び、保健師の資質向上に努めている。

水戸保健所

平成 25 年度から管内市町統括保健師を対象に「水戸保健所管内保健活動検討会」を開催し、新任保健師等の「体験型研修」を実施

水戸保健所では、平成 25 年度から管内市町の統括保健師を対象に「水戸保健所管内保健活動検討会」を行っている。採用後5年目までの保健師・管理栄養士等（以下、「新任期職員」という。）が増加していること、分散配置が進みこれまで以上に力量が求められていること、現場での判断力・地域診断力、地域のニーズを踏まえた事業企画力を育てる「体験型研修」が必要であるとの共通認識のもと取り組んでいる。

具体的には、①各市町・保健所が所管する事業から体験型研修にふさわしい事業を選択して提示、②新任期職員は希望する事業を選択、③研修の事前から事後に統括保健師が面接し、目的や学びの確認を行っている。この研修は、所属機関では体験出来ない専門性を学ぶ貴重な機会として位置づけている。

II 活動領域に応じた保健活動の推進

基本的な保健師としての保健活動の方向性は、組織や部署に関わらず共通する。

ここでは、保健師活動指針の第二「活動領域に応じた保健活動の推進」に基づき、所属する組織や部署において、以下の役割を踏まえて活動することとする。

1 県保健所等

都道府県保健所等に所属する保健師は、所属内の他職種と協働し、管内市町村及び医療機関等の協力を得て広域的に健康課題を把握し、その解決に取り組むこと。また、生活習慣病対策、精神保健福祉対策、自殺予防対策、難病対策、結核・感染症対策、エイズ対策、肝炎対策、母子保健対策、虐待防止対策等において広域的、専門的な保健サービス等を提供するほか、災害を含めた健康危機への迅速かつ的確な対応が可能になるような体制づくりを行い、新たな健康課題に対して、先駆的な保健活動を実施し、その事業化及び普及を図ること。加えて、生活衛生及び食品衛生対策についても、関連する健康課題の解決を図り、医療施設等に対する指導等を行うこと。さらに、地域の健康情報の収集、分析及び提供を行うとともに調査研究を実施して、各種保健医療福祉計画の策定に参画し、広域的に関係機関との調整を図りながら、管内市町村と重層的な連携体制を構築しつつ、保健、医療、福祉、介護等の包括的なシステムの構築に努め、ソーシャル・キャピタルを活用した健康づくりの推進を図ること。市町村に対しては、広域的及び専門的な立場から、技術的な助言、支援及び連絡調整を積極的に行うよう努めること。

Key word

- ・ 広域的、専門的な保健サービスの提供
- ・ 災害を含めた健康危機管理のための体制づくり
- ・ 新たな健康課題に対する先駆的な保健活動の実施・普及
- ・ 地域の健康情報の収集、分析及び提供
- ・ 各種保健医療福祉計画策定への参画
- ・ 管内市町村との重層的な連携体制の構築
- ・ 保健、医療、福祉、介護等の包括的なシステムの構築
- ・ ソーシャル・キャピタルを活用した広域的な健康づくりの推進

2 市町村

市町村に所属する保健師は、市町村が住民の健康の保持増進を目的とする基礎的な役割を果たす地方公共団体と位置づけられ、住民の身近な健康問題に取り組むこととされていることから、健康増進、高齢者医療福祉、母子保健、児童福祉、精神保健福祉、障害福祉、女性保護等の各分野に係る保健サービス等を関係者と協働して企画及び立案し、提供するとともに、その評価を行うこと。その際、管内をいくつかの地区に分けて担当し、担当地区に責任を持って活動する地区担当制の推進に努めること。また、市町村が保険者として行う特定健康診査、特定保健指導、介護保険事業等に取り組むこと。併せて、住民の参画及び関係機関等との連携の下に、地域特性を反映した各種保健医療福祉計画を策定し、当該計画に基づいた保健事業等を実施すること。さらに、各種保健医療福祉計画の策定にと

どまらず、防災計画、障害者プラン及びまちづくり計画等の策定に参画し、施策に結びつく活動を行うとともに、保健、医療、福祉、介護等と連携及び調整し、地域のケアシステムの構築を図ること。

Key word

- ・住民の身近な健康問題への取り組み
- ・地域の健康課題の把握と健康的なまちづくりの推進
- ・各分野に係る保健サービス等を関係者と協働して企画・立案、提供・評価
- ・担当地区に責任を持って活動する地区担当制の推進
- ・地区組織やボランティアの支援とソーシャル・キャピタルの醸成
- ・医療保険者としての適正な医療の提供と事業への取り組み
- ・介護保険者としての適正な介護給付と介護予防事業への取り組み
- ・地域特性を反映した各種保健医療福祉計画等の策定と参画
- ・保健、医療、福祉、介護等の包括的なケアシステムの構築
- ・平常時から災害を含めた健康危機管理体制の整備

3 保健所設置市

保健所設置市及び特別区に所属する保健師は、上記1及び2の活動を併せて行うこと（都道府県保健所等の機能のうち、市町村との関係に関する部分を除く。）。

4 県、保健所設置市及び市町村の本庁

都道府県、保健所設置市、特別区及び市町村の本庁の保健衛生部門等に配置された保健師は、保健所、市町村等の保健活動に対して技術的及び専門的側面からの指導及び支援を行うとともに、当該地方公共団体の地域保健関連施策の企画、調整及び評価を行うこと。

- (1) 保健活動の総合調整及び支援を行う。
- (2) 保健師の計画的な人材確保を行い、資質の向上を図る。
- (3) 保健師の保健活動に関する調査及び研究を行う。
- (4) 事業計画の策定、事業の企画及び立案、予算の確保、事業の評価等を行う。
- (5) 所属する部署内の連絡及び調整を行うとともに、高齢者保健福祉、母子保健福祉、障害者保健福祉、医療保険、学校保健、職域保健、医療分野等の関係部門及び関係機関とのデータ等を含め密接な連携及び調整を行う。
- (6) 災害時を含む健康危機管理における保健活動の連絡及び調整を行う。
また、保健師を被災地へ派遣する際の手続き等についてあらかじめ定めておく。
- (7) 国や都道府県等の保健活動に関する情報を関係機関及び施設に提供する。
- (8) 国民健康保険団体連合会や看護職能団体等の関係団体との連携及び調整を行う。
- (9) 国や地方公共団体の保健活動の推進のため、積極的な広報活動を行う。
- (10) その他、当該地方公共団体の計画策定及び政策の企画及び立案に参画する。